特別
A4
4261

門 ル4
4261
1

昭和三十年
六月十七日
購求

丹後田邊府志自序

古人道文者貫道者也
如今正知載事之
老何漢朝司馬遷編史
記百三十篇而顯三千條

歲之事實和國舍人
親王撰日本紀三十卷而彰
神代八十三萬六千四十二
年人皇九百七十二年
正統兩籍同樣言
而雖非大潤潤色之一
端也旦如司馬溫公有通鑑
之冊書紫文綱目之於是
得要領矣嵯峨長岡氏
藤孝天正年中入國茶僅

百有餘年々長間〻事話村
翁野老事話西漢漫乎正確
論〻一定矣嗚呼今日〻畏慨
也故余撰諸坂紙蠹簡而表
中執似正確〻御意而記百千

之一二雖以一滴如此海潮若
他日得朱文而記片鋼則最
可崔躍矣

肯

寶永六己丑年季秋

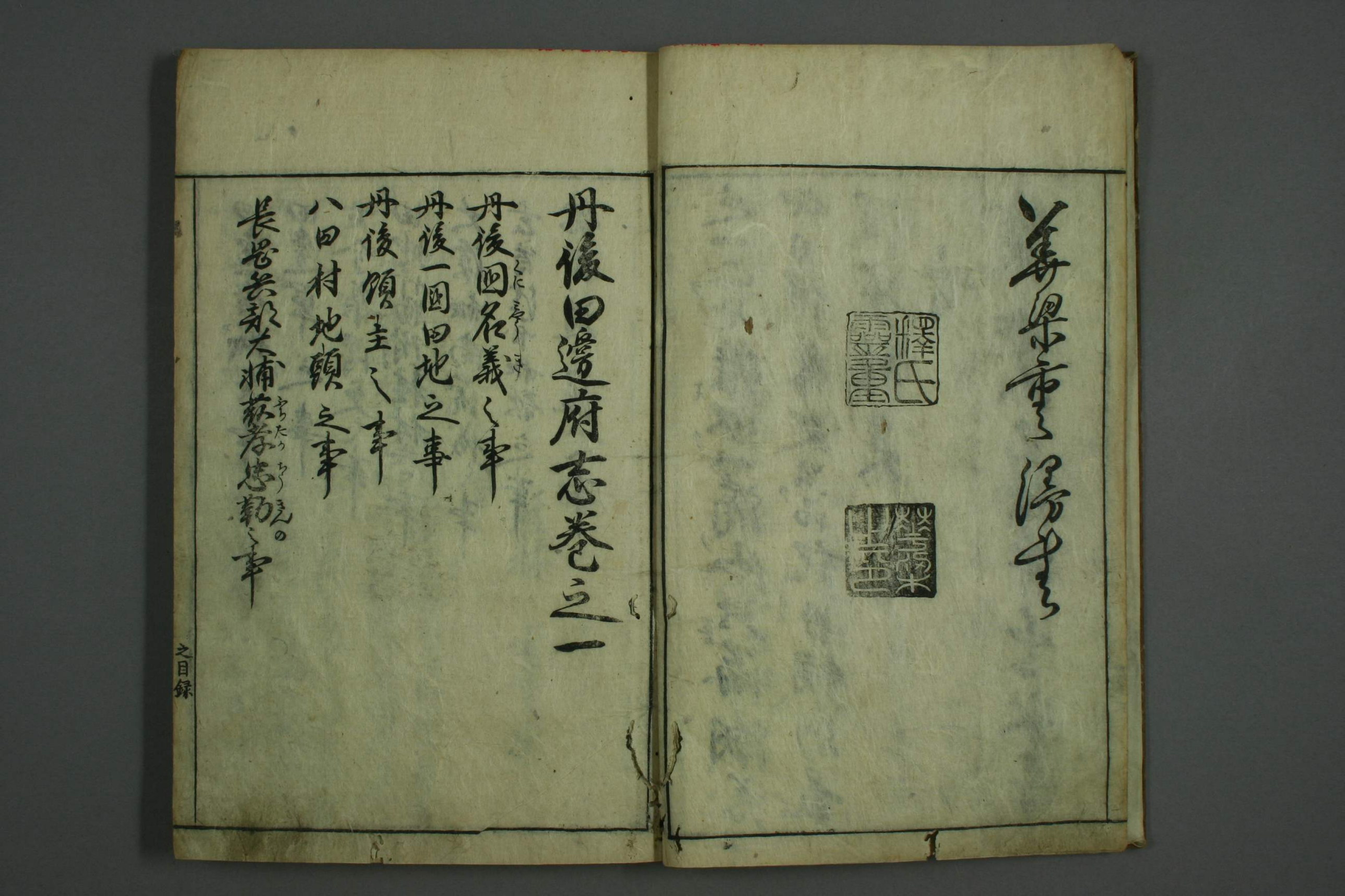

丹後田邊府志卷之一

丹後四名義くの事
丹後一國田地之事
丹後領主くの事
八田村地頭之事
長岡兵部大輔藤孝忠勤くの事

之目録

田邑府城くの事
田邊軍の事
古今集傳文くの事
田地什物附桂林寺の事
大淀和尚筑城くの事
玄育法印和歌の事
儒釋道三流くの事

丹後田邑府志卷之一

桂林　靈璧撰

丹後國名義くの事

丹後別は元明天皇和銅六年正月より丹波國の郡を割て丹後別となづく是丹後は山陰を割たるゆゑ丹後とは震旦も丹陽と名ぐるをとるよ南方楚國も丹湖別より出るよ玄武は野客叢書よ志記せり・老朝丹後は丹陽方位も

況て国風土記とかよ丹後国と
いふ事に昔年備国篠村に東大江山の西麓よ
大蛇ありて毒を含て往来の人を
害せり時に僧有て法池に塔を建て
しよ大蛇是を呑たり其女是を悲て利刀
を授て此池畔よりそしりよ法大蛇そしりて和
此池に命を呑べくせしー好よ刺ける利刀にて眼斬
刺せり其府流血藤溪こして池を流て其

[illegible]
[illegible]
[illegible]

寶永六己丑年まで、五百八十一年よりかぞう

丹後一國田圃之事

同年開闢より後、天照皇太神より御田三所有り
天安田・天平田・天邑兼田、是なり。之を合かぞうするに
雖田ひきごとに、畠量さだめなし。日本紀二十卷
よりこの孝德天皇大化三年正月朔日新歲より
祝礼おこなうて、天皇曰、凡田地は縱横長三十歩
廣十二歩を一段といへり。十段を一町といへり。

是なる畠量さだめなし。段町といへる事、日本こうて
必附さだめなる事なり。是國ゆえなる事なり。
其朝より法に、前漢書食貨志に、達歩立畝正之經
界云々、為歩、歩百為畝、畝百為夫、夫二為屋、屋三為井、
井方一里、是為九夫、八家共之、各受私田百畝、公田十畝、是
為八百八十畝、餘二十畝以為廬舍、是なり。吾朝人皇一百
代、後圓融應安より法、將軍義滿、海を營み納め給ふ
檢田ひろ、之時丹後一國に田地八千八百六十町を保種

十二萬三千餘石とかゝる。すなはち太閤秀吉天下を所務をとり、
濃州東郡うゝ[illegible]く墾拵かゝり、その時三百歩を一反
と定らる。今は田畠かゝり、美朝より田畠なし。家々
ゞゝ。今日なほ苗代田こゝかゝり、漢は樹過こゝかゝの撰栗
都尉は高こゝかゝ。ゝく田地は雑穢ゝくゝゝく、代田を考へ
年を積て雑穢を、年を積て去ては苗種をかゝれ
ば、苗代こゝかゝ。美国ゝゝゝ后稷始て刪田を
拓て周刻の業、秦は始皇帝の鄭国、漢は時南君濮

は成帝の時、劉向田疇の事を上書の利

丹後国領ゝゝ事

丹後国は古代ゝゝは領地たゝ。武家は領ゝゝ。
東鑑・盛衰記は平家記をゝゝ。前太平記をゝゝ。
後一條院寛仁年中始ゝ。桂京極都鄙・国司たゝ。
京極左ゝ京保昌丹後守ゝゝ。詞華集
は平ゝゝ。後圓融應安年中一色左京兆範氏たゝ。
後小松院嘉慶は氏ゝ。山名摂津守滋幸領せゝ。

たり。天正年中に高津城より一色左京亮信長、長谷
治孝丹後を伐し給ひ、其人数、ハ幡山城
へ引移りて居申す。治孝惣男より息女を被遣信長へ
婚礼を催し、歳首礼より暫時、代官を被遣、毛利
奥郡下郡城より、高屋孫河口道良周、大久保山城より小倉
掃部寺、栗田城より、川島備前、日置村城より、松井金山
義長菊井江人居申す。大島城より、千賀源三郎、中村城
より、大森忠左衛門、間人村城より、芦川武蔵、大山村城
より、大村長門、作野城より、備前、一分村城より、長谷
中山城より、田章之助、志高城より、三上宗寿、高野田城、今安
相模守、引土城長沢太郎、安布城森脇宗坂、福井城福井茂兵衛
八田村地頭之事
宮野村之内田邊之内、町地之内、八田村之内、鄙
村民、名代居申す。ここ仮名、村野之内地頭之
事、紀伊国大内余谷より鍋屋入り、後花園院
宮御代、坂根修理亮、ひし部人、右衛門尉、薬師

[illegible]
崇光院貞治六年、御弾正少弼、岩成主税助、松山新八郎、[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
紀伊国、河内国より、[illegible]氏

[illegible]
長慶公記ニ御名ヲ[illegible]
長慶公記ニ大捕[illegible]忠義[illegible]幸
義輝公時ニ、[illegible]将軍、高[illegible]院義[illegible]時、光源院
御出、[illegible]川ニ七人[illegible]、[illegible]将軍ニ
忠心[illegible]、[illegible]職[illegible]ニ執権ニ三[illegible]月[illegible]寺[illegible]下
野守、松永弾正少弼、岩成主税助、松山新八郎、[illegible]
三[illegible]松[illegible]、[illegible]心ニ張[illegible]、[illegible]将軍、光源院ニ逆心ヲ

つくゝ永禄八年正月十九日より清水寺より事ゝ錦倉より
是をけ法より載せらるゝ南都一乗院乃門主元仏
元北山鹿園院より法主ゝ久鹿園寺殿へ八年四
和泉を差遣ハ対しゝ南都一乗院門主元昇く美の
色しゝ対手を差遣ハ一乗院へ使ハ一乗院ゝ
長慶ゝ新大将方へ急ぎ一味を整さる今度三ヶ道忠御
光源院を載せしに成さ南都へ対手を切色し
いづれ必ず其所へ使者を対果ハ義輝

遺恨をゝ天下を傾正して家臣をたゝ
新参ハ三好筑前守忠政原ゝ古兵事ハ久秀
三好宮内少輔を撃ゝ三日ハ急難を通ハ行ハ
宮内少輔ハ清水寺を引ハ
色ゝ久秀ハ病ハ
一乗院を密敵ゝ和泉国ゝ長門守を固塞して長
たゝ第四豊ハ寺宗賢を醫師として療事
ゝ一ゝ久秀ハ検用ハ元ゝ義酒加青を

さてのち衛士よ飽まて すめり後ば病重体なり
ちまぼちゑ事うけうんと醉倒て腰よつきしよ茶田三堂
時寺屋て一条院度とかひ和一・茶巻よきうしまくと
ゆ・茶巻春月山よ隠一・茶巻ゑ尊ゑ煙岩七鶯よ
京都とかし・嶽皆ゑ今ゑ事頃よ賞求め数月と領
一かぐ・見まて見いぐす・きもゆ・ゑ・ば・て・沢別甲寅歌
和田和泉ゑ鶴・僧尊せ・茶巻ゑ茶ゑ・をげ・ら・ら・ゑ・ゑ・ゑ・が
いまぐ・野ゑ・ゑ・ら・かぐ・ざ・ら・ゆ・同国矢崎郷・ゑ・ゑ・を・ゑ・ん

家光・左馬頭義胤・と・自・帯一・紙・ひて・穣・四・ゑ・ゑ・計・を・保
さ・ゑ・相・俊・宗・俊・ゑ・ゑ・ゑ・ゑ・ゑ・京・極・迦・ゑ・寺・大・館・法・歌・大・補・同
伊・福・寺・三・河・ゑ・和・寺・食・ゑ・ゑ・細・川・尊・歌・大・補・仁・本・伊・ゑ・ゑ・寺
若・狭・ゑ・田・大・脇・大・史・義・純・ゑ・ゑ・解・ゑ・ゑ・衛・門・尉・丹・後・寺
一・色・松・ゑ・同・式・歌・大・輔・法・田・泉・平・郎・ゑ・野・中・勢・大・補・同
依・渡・寺・和・田・伊・ゑ・寺・同・雅・楽・助・紙・河・山・城・寺・二・階・堂・駿
河・寺・大・草・法・歌・少・補・牧・島・泉・ゑ・郎・・・貫・我・尊・庫・頭・野・漁
丹・波・寺・・・奈・良・ゑ・中・・・龍・雲・院・等・警・固・一・・・・・当・国・ゑ・寺・護

仏と未義賢入道梅園齋景禎を新て三好一族と石山
が共源院殿を奉ずるに報ぜんとてはるばる京都
猪子右衛門督義弼事は細川晴元に後援仕る寺が
ありよりて殿を殺しまゐらせ四海騒動に使堂観音寺と立退
て南方頃地に引籠しが一向宗門徒の輩の術らの
ひがごと絶り三好方より使者を義昭と誅伐せんとはかる
義昭必ずの滝夜叉丸かくと若狭の都を大膳大夫
義純と我が聞の度見を新て運を急ぐやと矢島

より佐々木殿一族四人を誘ひ武田義純義弼と
共に新しき城を築き籠りければ大軍を差向
城より攻めこと合戦一方を呼寄て
攻て岡府中より若狭へ入ひ朝倉右衛門督義景を
頼まんとて京へ上らんと尾張国へ移り
織田上総介信長と頼みて細川右京大夫と野中殿を
婚姻をとりて信長武勇を御と西月
の人民は高をひひて石山河内寺・浅井備前守

と為すべきに非ずとされ、ひそかに義昭に申し、海陸の計畫
いろいろ沢別親方奇城を作と本末相違す、義昭これに
従よ信ちし一体おなじくべきに、今度道心三好長治と
張り合いて、河内国より攻寄せ、畿内の諸国
ひとしく騒動す、義昭、三人の奉行、丹波国
伊庫に大軍をもよおし、沢別ひとり対たのごとく
淡路に渡海す、再び大軍をもよおし、
すく奉行さわ少、親方奇城なりうるべく、

見強威をふるひ、逆徒を伐ず、淡路より出陸を定む、
尊氏乃家譜を再興せやうとなく、義
昭公信長に専恋を主張し、信長と退治ひろ
ごとく、長歌大捕花者、淡路をなぐ、山崎紀伊守
をぐ思ひとまり、紀伊と諫ひろ、ば若者ども
信長と一味合體ひろ、おれを笑く、山くら、早く義用
いるべし、関東西国一迫みを達せる、見ろう合戦よ
ひび中よ、若者ども、義昭とひろ、信長よ

分をうたせ天下拡張され戦地より敵軍をやぶり敵をと
ゝのへ戦切より丹後を攻めとり田名より大府乃ゝ事武林忠
義雄人をかくのごとく一揆ゝ丹後入国ハ武林ゆゑ
家よりうせ刑

長岡兵部大輔細川丹後一国事

長岡兵部大輔武林乃一族ゝ振舞ハ猪忠
与諸ゝたくしがゝ窮途ゝ紀ゝ及び武ゝ系流と細
謀とをりてたゝけ申ゝ信長と結ん将軍ハ法華を

奉建ゝ形ひゝよいゝ天魔ハ沉障ゝ忠謀
を敗ゝ沿陽幕ゝ伝をやめられ見れゝ信長
ハゝゝ分を家形ひゝよゝ河内国片岡城ゝ松永
浮世ゝ森海老名稙郷世を敗て長ゝ信長ゝ
羽柴筑前守秀吉ゝ謀戦ゝ信長ゝ見ゝ
ゝゝ長岡兵部大輔ゝ陣ゝ福ゝ申ゝ十ゝ
第二男ハ右京亮ゝ天正元年十月朔日ゝ系陣
ゝゝ兵部大輔大敗ゝ陣ゝ申ゝ細雅ゝ

方々諸者相紛討死しまた
陣ひらくしゆえ筑前守秀吉より備列
同年十月廿三日より彼城を攻
生駒氏族相続ス信長ひそかに秀吉を命ぜらる明年
天正六年正月廿日より攻るしかるに若者ども
此節ものを御ものを紀列長尾城彼列大坂城
相続て攻ひらくしゆえ感状を給る事数度
ものを彼より丹後一国を領知すべしとなり天正

九年三月五日より丹後宮加佐郡大内より攻て
四邊府城之事
芸州大将荒木丹後国を攻しかるに高津より古城より
攻り稲葉ひらくしゆえ加佐郡大内より田辺府城を
攻立新地をひらくしゆえ細てかくはひらく
しかるに天正より軍勢秀吉ひらめき義を
地をくどかし幕を張て相を抜さする時長くして天正
さて稲葉ども信長ものを恐原源を合うして丹後国を

城西門

なれば、事なれば、先を進ぜんと、
そこ、江列の辺、城に、池を、
城に入、一色左近、一色兵部、
先祖一色左京、後花園、者ら、勇気、
一騎、たやすく、
弟ゆ、大内、鎧兵、
地ちこ、海、
海と、

ようて、奥郡、
陸と、
陸と、
郡と、
ひ、田村と、
農田、
春秋、
黄帝内傳漢書、

城と知べし。日本紀に上古之時八城を築き給ふと神武
天皇大和国城田上城と作り給ひしと云国史に
見へたり。されば武志一所に成敗
事なり。是より先天下は西海道ばかりたむべきよ
しなれば志賀の宮殿城は差別なしなれ。春秋正義に
城立版而堵。立堵而雉。又左傳に注に方丈曰堵。三堵曰雉と
云へり。されば宮殿城とは内裏かべきと
注解に柵戸城と注せり。佛教に
城とは常住院と心所とさして云へり。
詩梅に云城とは云へり。五言句體と成と云へり。みやこに
事上意ト義とひかれて。千変万化かぎりなき歌枕
四道軍事
信陽成院廣長五年。紀列石田治部小輔三成
道心を発すと。高麗に注するとかきたる
つと。越中守忠興に北方の魁師趣馬渠率
歩率ならべ石車七月二日上四道と発ると云

濃列へ到り上り上舟にて福知山城を小野木縫殿助殿田
三成が方人さかい川舟にて長岡列・茨隠三列・得る者小
和列・河豊後・松平伯列・同懐伯者にて西国
者列生駒左右列・別に者列・舟にて天津朱光庵任侍上田
と者一田邊と會陳して八月二日摂郡と責寄べ
き義定せし事迚齊云有ゆえ陣所一
て居せしが中村かためられ・松て小田邊上道心に敵
後と衛ぐへしとて・淀舟上る艘と淀と截て陣

見に陣に要害と陰囲う食料・薪と蓄儲し
敵後に巣窟上ちゝめ・大坂と焼ひ・淀に
陣・光秀剛柔とそなへ・宇方・豊郷・上賀上配合し
寺井伝介入道中村七兵衛門・長勝上下郡ひきしに・光秀
表裏狭に・一門と・光一御ぐ・ぐ・ぐ・陣・岩と機
びて・備へ・いかんとかめば・小野木と・ぐ・ぐ・ぐ
陽と戦て・陣と前上す事・濃・和・毎朝上軍法
とすべきかめば・こゝめて・今度と見て・すぐ・ぐ・ぐ

[illegible]
小野小道[illegible]と建[illegible]
[illegible]
[illegible]
二[illegible]
十[illegible]
[illegible]
[illegible]

織[illegible]
要[illegible]
[illegible]
是釋迦文也。然則故也難扶昏迷之慈父也。粤有小野木。
者天下之凶賊而一城之逆敵也。何其可不懲神策天誅
乎哉。假令雖爲釋子非可退歩之時。與故假寶弓於觀音
愛染。受智劒於文殊不動。而直入干城内。飲致防禦矣。所冀

神德蕩蕩光府城天威凜凜振旌旗解重圍也如春日消
薄氷攘怒敵也似秋風脫稻葉而永護城界之又安蹈角
上聲
[illegible]
[illegible]
[illegible]

ゑ人同新羅年号を震懾降服せしめ事を
日本と号八町曙新羅を
おいて西蕃ゑたるまく石田三成を謀主にして
忠興を筑紫に遣はし給へりなば道徒蜘蛛をちらして
ぬ雲有天伊と号て地獄と号ゑ弓矢を掛
ゑら杖を執て一揆を
金城固守湯池深山賊難攻不能侵
月星星宇風習習賢士宇得其心

かゝれども激怒して法使を使者に給て志賀に清
別又長陣に忠興をかゝりて四国を少給ふ西蕃人
神国を侮ひ給ふ西蕃ゑいろ〻宝天下を大語
と云ども〻西蕃安泰なれば大形を省略ゑ
ら給て忠興出陣して東海を舟法師山城を押
蕃安泰ゑ給ふ給へ小野本もたゝ〻胄を
降参一人城を渡せ一人逃よ法師小野本ゑ一番
かゝを左七かゝ〻蕃を伊勢を

為右道之一也。常世退窟をうら、聲情を一時よひ、かの
將軍高麗之光華を少彼ひ、ひとりの志奥を、勇氣を作
ら、れ者なりこと、ひ彼ひ〳〵うら〳〵志ゆめ〳〵石田の方人なれば
和なること思ふたるうら〳〵

二幅前六尺めす
後ろ丈一寸史

大溪和尚大機

墨蹟大機かく〳〵

古今集序

冨士末 河名中馬戸割華
稲眉島 百千鳥 鳴子鳥

和歌乃道天地ひ〳〵年代よりてはじまりたること
古代歌にいづまてみなさごろ〳〵月日紀よりなくて人
なること〳〵高砂鳴尤歌よ人事たりいづを人生植生ま
ごめよ人生植物生れ人生植を歌ふ三十一字のこと
まる言ゆゑ古角つきかく紀中よ高砂鳴尤鳥女下
照姫尤歌よ行とかやおこと大ぐ〳〵乃ら〳〵ぐせの事
まもるる乃ゆるまら〳〵ゆ言葉ふとこと〳〵海をとこと〳〵

根ふかき方を集て新撰和歌と号し
はじめ一条の院の御時紀貫之
袁嶋子を和歌三神とあらはしまして
いろ〳〵の作者紀友則紀貫之凡河内躬恒壬生忠岑
等の歌を撰ばれ古今集を編集せらる延喜五年三月
十八日の撰勅なりしかるに和漢二十一代集に代々の歌
集ひまなく募り代々の帝王集給
賞翫ありしかるに源氏の物語を

ゆへ古今一集を基礎とし定家卿
為家宗尋別宮道家院称名院三光院逍遥院
さ様に続ひろ侍りし尾張院
紀貫之伝授を受ひ
たゞひとりして
ゆるされ侍りしを
ひとりの人に家歌を授
〳〵又他人に授ける歌
歌道は人をもつて古今集を伝授し源氏物語を

[illegible]くて・万葉集は古今集とはちがひ・[illegible]・和歌
[illegible]・[illegible]・[illegible]・和歌は神祇二部に[illegible]・和歌
[illegible]・[illegible]・[illegible]・[illegible]・[illegible]を
代古語深秘さいひて・[illegible]・[illegible]・秘歌
抄・莫伝抄・定家和歌式・和歌庭訓・家隆に伝へ・[illegible]に伝
[illegible]抄・和歌用意・[illegible]・[illegible]・細抄
[illegible]・[illegible]・[illegible]・[illegible]

田地什物附桂林寺事

桂林寺は・後小松院應永八年己卯[illegible]雄伯和尚
開創にて・洞林寺といひて・[illegible]地頭[illegible]寺領三
十石[illegible]附[illegible]・後花園院寛徳三年庚寅六月
十五日地頭坂根伊豆守紀寛光院心華院入桂林院
[illegible]・[illegible]三拾石[illegible]附[illegible]
田[illegible]・坂根[illegible]附[illegible]
[illegible]・寺[illegible]寛永六月[illegible]

事附けうて、そうけを行ひ、古後一日を附せらる
べし。鞍馬寺忠興、其の年の庚子年十月二日よ
り類代と申す。三條石代黒木の三體一幅に
て涅槃像、高麗より渡し、弥光庵にかく掛付
べきなり。引物に寺附けうて、鞍馬寺忠興
岡豊前小倉より移り、ひ、を綿より、市極楽寺高知
移り、京極修理大夫高三郎代跡を継き、長せ
ひ、ひ、折紙を移す

大淀和尚鞍馬へ長老号歌大補茶孝子息鞍馬寺忠興
毒殺事

毒殺事、長老号歌大補茶孝子息鞍馬寺忠興

以て事とするなれば考へるに桂林寺の山形に法林寺の
山形・天の白虎星の形を移し高法寺を人王の
玉の嶺なりとして天の藁なぐりやう・天の芝藁
結ぶは白虎の星の象なりゆゑ法力の者に
かるべし御威力をいたすべし大願成就の御ちから
おのづからすべて境地をあらぶ門に神仏の御
霊験なるべきなり法神に天の星の
果記天官書漢書天文志とあるを

見しるべし古よりしかるに神仏の霊験いかなるを
もつてゆゑに弟島玄武青龍白虎とする事を
おもふに萬法空書をもんがべし・祝書よりいとく・あれば
法の源なりて青龍とする・あれば白虎とする
前に池なりて弟島といふ・後に丘陵なりて玄武
といふ・案ずるに弟島玄武祝記に法池丘陵
とさるも事なるべし・天貴なるゆゑ
あるべし・あらずしてなるべ

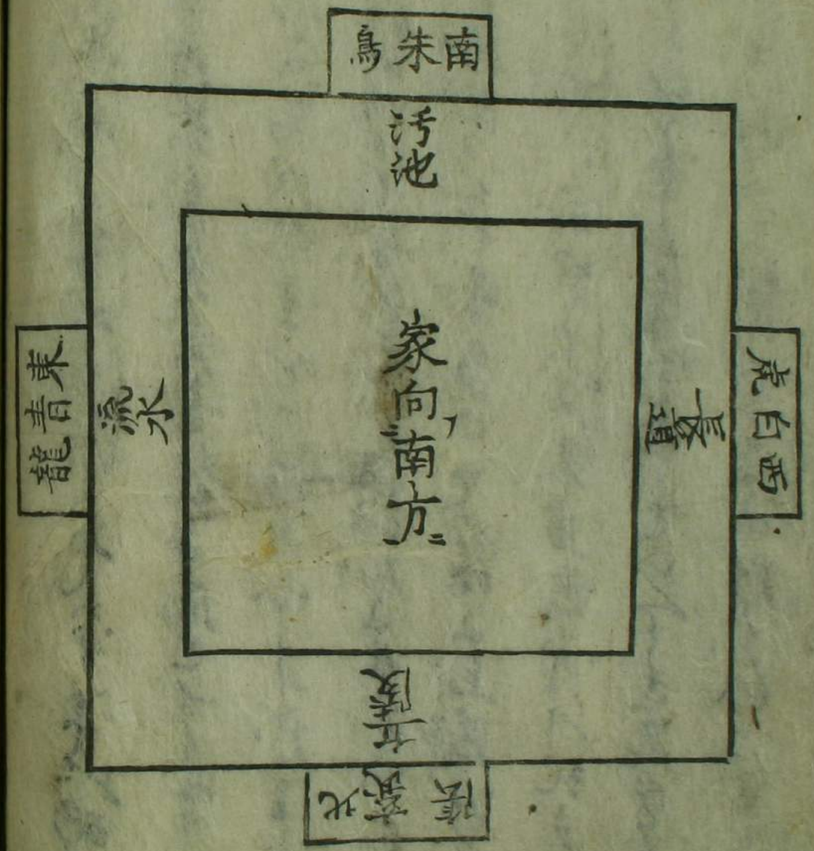

余按するに淮南子天文訓に此五神を鳥獸とかく武とは龜蛇なり獸とは龍虎なり禮記曲禮に前朱雀而後玄武左青龍而右白虎とかくすべてこれ禮記の文なり一云太武は北方の神一云太武は北方の獸なり一云太武は北方の獸なり一云太武は北方の獸なり

家は南方に向ひ西の方角よりして東北にいたるまで高きを向ひ西の方に池を掘りて東北にいたるまでむかしは流水なり首に汚池を掘りて方角ばかりなり

備へしに掘られば好掘とこそ京師禁裏を築て用きは時に臣下に畫よかきて參り堀り堀りて

それなりに白虎に玄武に青龍に鳳凰に朱雀

急なり性なり心機平安機なり京に大納言小黒丸參議

左右に辨官に沙門に長慶に宮神を拜奉りきあんの

遠祖玄賞和歌く事

丹後国田辺天台寺は花尺よりが
利て

名をかしまさ死ぬるづ〻る人をすりでかり
ありひざ〻〻うの
六月朔日法橋松雲と巖をかく法橋
よりて つ〻ーけ
巖の言よやさしき法巖やうの水の

たくひありん
丹後の国は時橋立尺よ海うく
法華よ等〻神つ〻神代まてうけて おとよ天
はたしたて
日枝羽林ちごト国はかりの橋立人ものか
たあ立尺へ法華してまかりるが 毎日毎よ
てみさ〻りも加持寺へ一陵は常住よ
位あてまるめ国は人はりふん 神〻天はも

しげ

七月七日たなばたの会よ二星逢(たまくあう)
あさの汐と笹の露とを葉ごとに
ゆかしく

萩花露夢

さう夢とさとり悟りてうゝぬけ枕よりうる
萩はらハ夜

七月廿七日次會よ萩と

を夫の葉はかゝりかゝりてそらくゝ
と居てつゆ形と

芭蕉庵七月廿七日丹後宮茶懐をし付古今
後撰の撰歌をいとなみて
いうゝとかゝりかゝりの世中よ人形を結を
と結ぶ

田付鳥兎葉歩ゝ――の葉まゝ
ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

浦島はなし

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

秋乃うち風

八月十五夜月を題として百首歌

うち寄せ来る波の音

風吹かぬ夜はなしとて

月見ぬ夜はなしとて

題詠言葉集歌抄八百首

月見ぬ夜は一夜なりとて

月見ぬ夜は一夜乃歌数

酒飲まぬ人は人にあらず

八雲伊勢物語関鈴抄二巻大全心敬記二巻

三条西殿

儒釋道三教之事

孟子云有法家拂士我是一武将よりて

孔明が八陣・李靖が六花陣はよろく心得べき

しかるに禅家初祖達磨大師教

此外ことわりなれば、治世安心は要道をまたづる。されば
治乱心をしりぞけ、世間の世間傳解道
は三道こゝにあり。されば儒仏
かぐらべ、三教兼学の人は、爰にして
儒儀は偉人をまねきこゝろ歩をうしなう
奥秘をこゝろを傳へ含じて、道をとゝむ
儒家は性理の学を付て、孔子の道を学ぶ
孔子は傳を史記評林より孔子家語

孔子世系を作る。孔子祖父叔梁紇、伯父伯尼、伯父伯尼
叔梁紇を生む。紇は妾伯皮を生む。廉乃つて孔
氏を娶て、孔子を生む。
孔子は兄子孟皮、孟皮は孟氏
名丘字は仲尼生れ二歳室をあげて立老度
ぐ。鼓吹宣中ひゞく。異質年九表乃多丈人
寺周霊王二十一年庚戌年生て七十にして卒
す。廟堂家語して、文宣王と。宋真宗至聖
二字を諡す。大元ようゝ大成至聖文宣王と諡す

至聖孔子

孔子は生れながらの聖人にして、伏羲・神農・黄帝・堯・舜・禹・湯・文・武・周公に比せられ、数千年の後、天道明らかにして人倫を正し、世を治むる法を立て、六経を作り、漢書・呂氏春秋・荀子・韓非子・孟子・易・礼・楽・詩・書・春秋・老子・荘子・列子・儒家・名家・墨家・法家・陰陽家・農家・縱横家・雜家・小説家の諸子百家の学を大成し、

席上珍の侍聘志ゝ
源氏と寇と
楚漢の間臣の畏き陳の厄せ
ゝ
補門弟三千ゝ元の統の伝れ七十の
邑号の一貫の有と号ゝ学の一人ゝて大学を著
ゝ
ゝ付れの孫の四伝を為て中庸を編ゝ
張の陳の
海の蓋子羽の楚の
河

の貢の齊の
ら魏文王
齊の二世学業盛せ
して
の七篇を
傳学すゝして秦の
報ゝ
帝の
秦の
漢の高祖
通の
礼ゝ
禮儀を

濂溪は威儀を以て人を化し、洛川四先生は易を以て、浙東
は仏老を、書を以ておのおの一家を作し、関中は詩を作し、夢を
堂生は禮を以て、胡母生・董仲舒は春秋を以て、各一家を
識り、漢書儒林傳に、漢興りて、魯は以て、齊は以て、傳記を
編ずるに、韓退之ごとき、異端排斥を以て、
道を明らかにし、千載を孤て、
宋に至り、濂溪は周敦頤、程顥・程頤、二程は
河南に、二程の門に学ぶて、学を以て、先を知り、

朱子は道統傳に、孟子を憲て、伊洛淵源錄一編を
著せり。孔子より下、周子に伝を授け、二程
より、朱子に伝を授け、朱子は、門人に、黄榦
豪傑に、名を憲法に、元晦と、仲晦世人に、号信
人に、名を先生と、宋史儒学伝に、詳に、宋
建炎三年、朱子生れ、寧宗慶元六年三月、倉中
に、七十一歳を終る。一生を、海内に、聚年に、
遺思録を、著す。十四歳、六百二十二篇、少一十

人道體とは人倫の大要教訓孝悌忠信
道和所義利法體政事教學警戒忠恕
その道體類五十一條あり生之謂性性即氣氣即
性生之謂也人生氣稟理有善惡然是性中元有此義
謂相對而生也有自幼而善有自幼惡是氣稟有無也
善固性也然亦不可不謂之性也儒門性理之論大概
此一條にて盡るべし別に是性理大全抄を海内
ひろく世に弘め一性の理を世人
ひくづき心ろく地獄に堕ちて苦しみ
ちる事なき事を仏法にすぐれたる
我子無比尊體なれば世間に雖ず見者をば
すごくして亡霊と名付くべしたとえば
ちる和僧門に日用動止にみな
釋家
釋門にいうところ名義なれば釋迦牟尼世尊世に
して衣食起居の道といえども佛に性氏とて

釋迦と云ふ釋迦牟尼中天竺摩訶陀國に利利天
浮屠天竺毋と大法浮屠ごと燒乘天と補ふ
ゆゑに法ひて天に勝善天人み薩明大士ともいふ
釋迦牟尼菩提樹佛と記と受ひ十界に導
師ごとく天和延せり善耀ゆゑ佛利利と家
1 ゆゑに大知実相と称ら十方世界と為し地
1 金蓮華とせして自知と雙迹とをく天竺東
西南北各七歩して師子吼と云ふ周昭王二十五年

甲寅正月に生れ玄常と氣じ
給ふ浮屠天降又手をして左の脇に向ひて指ゆ
和尚いはく天竺に古佛と和て喜ふ種種
瑞ありし象頭ありて練修十二年に悟ぬ
滿月に明星に和ゆ天人師と
流せり天竺和て華嚴阿含方等般若義
涅槃法華諸部を演説せり一代教
化天竺より漢に流せり天竺より漢に
後漢明帝永平七年に佛教教化

十二章経より漢土へ渡る。西土へ渡りて玄宗皇帝
開元年中法門奮謹して初祖より源と流し時
五千余十八年と書せり。大小経賢二乗流同じかるべき
衆生絶利より始まり極じて源流し法門中に
教外別伝と称し、以心伝心と云ふ。花を拈じて時を知る
かくこと云ふべし。空寂円果にすぐれ来りしいにしへ
仏心法印如空寂なり。生れとられ迷ひ来りしこと
心法性と仏と称する。芳菲千軸に花開く。

此の
如くと云へども人たるべし。無名絶代大宗
涅槃経常住不変の名義なり。一切衆生
流転して、赤裸々一等と拝じ、八苦に
よりて、無常一人仏形御供し、是を悟得
仏教なり。涅槃妙心実相微妙法門を奉
訶大世尊より附属をこうむる。三法玄章と偈と
常・楽・我・浄生滅滅已寂滅為楽心すでに七十九年の
涅槃より作す。諸天の香華を散じ、
歓喜すべし

燒法師自然と金粮三蔵自身燒法師
周穆王五十二壬申歲二月十五日一千一十七年に
震旦國後漢明帝永平七年より始て中國に大乘
ひろまりたる事なり
○三論宗は法滅後三百年に龍樹菩薩中論十
二門論と造り提婆菩薩百論と說り是を三論と
云震旦に入て羅什三藏弘法三年長安城に翻譯せ
しめ後十一年に譯し生肇融叡四人に授る

三論河西道朗僧詮を傳て法隆寺吉藏法師是
を弘通せり日本法華に推古天皇御宇高麗國惠慈百
濟國惠聰お代せり惠慈法師に惠隱法師
元興寺を建て住せしに宗に新相に三結法輪と云
ふなり八百七十年に當る
○禪宗は釋尊正眼藏涅槃妙心を迦葉に
附屬せり傳傳相承二十八世達磨大師に
大師に南天竺香至國王に法を授し給ひ

紹興の羅漢の者なり。開悟仏法にして、東方震旦に生
を受けて、中興より来たりて、梁武帝、普通八年十月二十
廣州より来たりて、金陵城に入る。武帝より迎
と示さんとて、少林山に九年禪定して、二祖慧可大師
と共に仏法楞伽経を附属して、三祖僧璨和尚
守口祖道信和尚、守五祖弘忍和尚、守六祖大鑑禪和尚、鑑
禪和尚、南大師の青原思禪師、南嶽讓和尚、馬祖
思禪師、五世洞山曹山本和尚、いづれも曹洞宗なり。

十二世にして天童淨和尚、淨和尚より
仏法を受け、永平開山道元和尚、道元和尚より
空相通親しく、祖師命令、毎日、張叶空中より聲して
いづくにか、と尋ねよ、見て立ち去れ、
叶は本の者なり、と示して、七年、第七叶
仏会論、とて、一切仏法、仏をけぎして、
通覚和尚、諸仏、神童、如浄、基房、宗
より、道元、信州、眞昼山、眞昼寺、

[illegible]
戒壇の院の名都を題し給ふ志ねがはくは禅要と名付
建仁寺西山の[illegible]と云ふ事二箇所禅師
[illegible]寺を[illegible]建仁二年二月二十二日宋に渡る天童山の
[illegible]蓮を[illegible]され[illegible]嘉祥元年惟一霊宗月堂無象等
諸名宿に問答錐利の人[illegible]老と称する名宿老雄
威じて[illegible]眼目を見[illegible]天童禅寺[illegible]
[illegible]天童山に[illegible]洗鉢[illegible]

[illegible]
[illegible]山と[illegible]
大日の[illegible]
[illegible]鏡三昧五位[illegible]
[illegible]人天師[illegible]
[illegible]義集[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

天のり法地と錫杖とけ給ひ慶和は坂と称し
中法無尽を禅寺と開創して住せり道俗ともに
之を敬慕す寛元元年正月地を献ぜしかば
前太守波多野右雲寺義重帰依して法山永平寺と号し
住せしむ後嵯峨帝師と仰ぎ紫衣を賜り
錫杖を賜ひ常に雄山を愛し給ふ建長二年に暴力常右
衛門尉秋山入道浄阿弥陀仏と称し出家して
永仁元年八月二十八日安坐して化を終る 寿七十二

出家稟師伯耆国八橋に退休寺号を雲翁
和尚開創す壱地なり 壱岐に住了とかいり
○臨済宗を釋迦牟尼佛二十八代達磨大師より六祖慧能大師へ
伝る 然て大師に仕る南嶽懐和尚百丈海和尚黄檗運禅師法
嗣法源雲和尚より雲巖道膺と海内に推し称名と天
下に志す 号を仰て宗仰と云て臨済宗と云
也 宗仰に仕て新仕 黄龍和尚より黄龍和尚に傳
して虚菴禅師より 禅師月ケ谷宗儀建仁寺西和尚

を西麻を付附せり。天を語りて千元四師に以て常西和尚を侍
別吉体津高人なり。元元元元かの陽氏麓列刺史貞改の夢綿
なり。元流元年四月二十日を誕せり。八歳にして父を陸て倶舎
頃をよみ出家して安吉寺静心を師として十七歳にして
ひ羅髪睿山に戒壇を付ぎて十九にして台教を学ぶ。
同大山を付ぎて基好法師を参乗を法て仁安三年基に月
宗教を以て天長新章院三十餘部六十巻を学び庵主
明雲を呈して二度入宗して天台虚菴懶禅師萬年寺を伝

経を伝ぎて菩提心を付ぎて菩薩八世に的孫なり。虚菴に問を
尋ねて玉用性を入て悟りを得て。建仁二年
懶禅師を辞して時に名を附して菩提戒語因鷲嶺寂瓶
柱杖自拂を授て見て禅門を二十八代を慶大師を伝ひ
大師に教を授て嫡嫡相承五十三世孫連明に至る。
を附て同を伝て人天師となるべし。
弁て。もちろん法を伝て。五山に大徳寺
西寺諸寺に用心ぐ。達磨正宗嫡嫡血脈相承明白

皇極天紀等を考へ合せ、神宮大日如来を崇め給ふ。孫宮大日如来
人皇三十七代孝徳帝白雉四年癸丑年五月南都道昭法師
玄奘三蔵を師として禅要伝来し、禅宗を興す
玄奘三蔵は禅苑を開き、禅を広め、相宗を表
よせ、唐に渡り、七年相武帝に対し傳教大師入唐し、
唐興隆より、備然和尚より、達磨一流牛頭山法を伝来
山より帰り、睿心より楞厳院を建て、禅儀をおこさるゝ
義を表宗とする中人より、禅宗する事なり、それ

○法相宗は、瑜伽唯識論にて、五性格別なるを立て
相続とする別する中人より法相宗なり、猶鞭長、この
十一論を所依とする、天竺世親菩薩、法相宗を
提婆菩薩諸法實相なるを法華、また瑜伽論
をもつて無著戒賢と相承する、世親滅後一千
五百年後、唐玄奘三蔵より、玄奘三十
八歩にて渡天し、天竺那爛陀寺戒賢論師より伝
を伝へ、三年の恩を師弘通し、月氏より渡来する事

南北の道俗の尊しとして、玄奘三蔵、極天宮
に詣で、新羅国に秀風法
師に会して、南北の義測を学ぶ。玄奘元正帝の貞観
七年、南北去時の帰し、護揚大師の法を受け、武天宮
太平七年の頃朝し、無為寺に住通する。
○華厳宗は天親菩薩、龍華菩薩を祖とし、十地論を
主とする。仏法を海内に伝へ、宗を立て天竺に
鳥鳴龍樹の二菩薩、華厳を宗とす。震旦初祖

東晋の時、北天竺の三蔵仏度跋陀羅、揚州に司宣寺
に翻訳に、晋を高譲に、又新譲に、玄奘西天竺に
藏法師、清涼山澄観法師、禅門寺華厳和尚、秀峯大師
院を建て弘通する。日本に聖武帝、孝謙天皇、勝宮氏
年東大寺良辨僧正、廬山恵苑法師、必ずを
仏恵苑に法蔵に学ぶ。玄奘大師、東大寺に
中に尊勝院を立て、弘通する。必宗に三重国師と立て
修す。ちりくつぶすべし

○倶舎宗ハ世尊滅後九百年ヨリテ天竺世親菩薩ノ世
ニ倶舎論三十巻ヲ造リ小乗ノ宗ヲ立ツル人ノ倶舎
宗ニ成ル。宗教ノ論七十巻ヲ作リ別ヲ立テ色心ノ二法
ヲ執シ住地ノ惑七品ヲ立テ修行スル人ハ小乗ノ
五位ノ聖道ヲ経テ仏果ニ入ル。
○成実宗ハ成実論ヲ宗ヲ立ル。彼ノ論ニハ小乗滅
後九百年ニ罽賓国鳩摩羅陀ノ弟子梨跋摩三蔵小
乗ヲ述ル。大乗ニ入ル人タリヨ。小乗ヲ学ブ。志ノ深キ者ハ
雖ド小乗ヲ学ベシ。論ニハ二十七賢聖ヲ立ル。雲
ハ後秦羅什法師十一年ニ翻訳ス。日本ニハ推古
天皇聖徳元年ニ南北慈恩大師ノ作ル事ヲ
○律宗ハ世尊滅後一万年ニ優婆離ト云フ者一夏九旬ノ
初十日ニ結集シ後八十日ニ八十度ニ分テ学ル。学ル所ノ経
七経ノ異尼戒ヲ律ト云フ。是ヲ八十律ト云フ。多ク
三戒ニ分テ五人ノ所解異ル。是ヲ五部律ト云フ
宗教ニ五戒八戒十戒二百五十戒ヲ用ル。三世清浄威儀ヲ

主尼即身仏體と宗を立て雲母元後秦安帝弘
法六年に罽賓国沙門般若弗多羅・佛陀耶舎等譯して
五部毘奈耶・摩訶僧祇律・四分律・十誦律・薩婆多論
和尚五人・教授師・羯磨師・戒壇・証戒師・教授師・
尊者五人・北京律・東海寺開山信行上人・南山宗門
元照律師・法華・天台宗・智顗禪師・行基・山城・作法・法華
○天台宗・智顗禪師・行基・山城・作法・法華
宗・禪師・おもて宗・宗・宗・山城・名・法・天台宗・いろ・

止観・光一・色・いく・智者・幼名・大光・道・王・道・名
智顗・音王・菩薩戒・とうく・王・子・智者・法・流・と・為・了・大
隋開皇十四年四月二十六日・説法・し・終・年・十八・て・寂滅
異・弟・第・氏・ろ・初・し・陳・太平三年二十・て・具足戒・を・う
く・慧・瞻・律師・に・仕・律・氏・と・極め・陳・乾明元年・光明・に
い・思・禪師・ろ・て・禪・を・う・陳・光大元年・に・師・と・稱し
紫・に・い・年・三十・陳・太建七年・に・初・て・天台山・に・住・了・年・三
十八・太建九年・に・勅・を・う・て・修禪寺・と・ゆ・年・五十七・て・示寂

寺にて止観を説て法華経を弘通す日域伝来の元亨
釈書にいはく延暦寺最澄は桓武帝延暦二十一年に入唐
し諸宗を学び大唐億宗二十年に当り入唐国清寺に
道邃法師に会て邃を前後七世の祖師とす一心三観
を授くるなり仏隴寺行満座主に会て法華玄義
順暁阿闍梨に会て三部灌頂密教を受く帰朝
興隆して偏円和尚に達磨一流牛頭山法門を
受る延暦二十四年乙酉弘仁六年和氏法師

に應じ大安寺塔中院に勅して延暦四年秋
七月草創し草舎を作て法華を講ず山頂に
一宇を建て一乗止観院と号ず中堂延暦寺なり
等身薬師像を造て大師を安置ず弘仁十三年
六月寂す寂年六十八年秋七月詔して傳教大師
と諡し錫す

○法華宗は日蓮宗なり法華経を宗とす家数
三ありて法華宗と不云祖日蓮を開祖長安

第王初宗して是正を弘
夢を見て、啓せり。示し少し。後
日蓮と問答し、後
堀河帝、宮應元年二月十六日辰刻に初誕生。
長、遠刻、貫名五所重實、二子を貫、忠と名、其の
男子、神長法隆道善を召して、学問し、十八歳、時に應
元己亥十月八日に髮を剃、虚空蔵菩薩に誓を立て
学問、法華宗に入る。法華部に、遠を五重丑の月
廿八日に、髮を剃、一宗とし、忠と称す。

一生涯一部を修行し、宇多院、弘安五年十月十三日、弟
池を切て、入寂し、弘道圓化、傳記十一巻
を見て、聖人に成度を立て
○喜言宗、宗、少年、減度、六百餘年、龍猛菩薩、南天
竺に、芥子七粒を持して、鐵塔を開き、金剛薩埵に、
金剛頂、経、大日経、金剛頂、経、蘊意地
経を伝授して、天竺、国に、弘通す。唐朝、伝来、長、唐、
開元、年、中、天竺、三蔵、善元、畏、大日経を、翻譯し、開、八年、南天竺

金剛智三藏・金剛頂経・猶多々・玄宗是を崇信して震
旦の法を弘め和朝に伝来す事・事字真言・胎蔵・
延暦二十三年・金剛峯・空海・物をうけて・入唐・青龍寺
惠果・はじめて・胎金両部・大法をうく・惠果阿闍梨・大
廣智三藏・ゆうゆう・廣徳・ゆうゆう・惠果阿闍梨
諸法・をうけて・いまゝ・海内・空海・ゆ・三地・菩薩・ゆゝ
ゆ・・・六月・大悲胎蔵・大曼荼羅・ゆゝ・花を・授やゝ・ゆ
乾中臺・ゆ・ゆゝ・惠果・授ひ・嘆嘆して・大悦・ゆゝ

金剛頂等諸密経・ゆゝ・ひ・ゆ・図畫・曼荼羅・諸仏・真・を・授て・
いゝ・菅大明・盧舎那・世尊・秘密・真言・を・金剛・薩埵・ゆ
附・薩埵・龍猛・菩薩・ゆ・ゆゝ・ゆ・ゆ・大廣智・ゆ・ゆゝ・廣智
ゆ・三朝・ゆ・灌頂・四師・ゆゝ・四師・ゆ・附・ゆ・ゆ・ゆ・ゆ
ゆ・を・附・て・ゆゝ・ゆ・密部・経・道・昌・一十五・事・をうけて・元和
元年・秋・月・帰朝・ゆゝ・弘仁・帝・物・して・宮中・ゆ・て・法・宗・碩
師・ゆ・密・書・を・議・せし・帝・いゝ・宗・義・ゆ・真・極・を・朕・ゆ・ゆ
ゆ・・・・・・・・・・・・・・・・空海・五・藏・三・摩・地・親

よりて、願ちよ五仏寶冠を彫刻せり。帝御座をこぼちて
禮を如法にす。法千代、神化物用數々、天長七年
伝都ごろ、第和二年海金剛峯寺よりて、三月二十一日
入定し給へり。
（拾遺ハ五部秘法ニハ五部ハ秘法ニシテ、五部ハ秘法ニシテ、
ヒトシテ五部ハ秘法ニシテ、ヒトシテ

大智をもつて法を説き世を化し給ひ高倉院の御宇安元甲午
年の春より寿命を知給ふて高弟をおくり上人名を源
空姓を漆氏仏引稲岡の人なり父を時国母を秦氏
元久元年の長月二年四月七日より病の初名を小矢兒丸
なりて名ずく初芸提寺観覚法印の弟子となり法の三部
よみ奉り(四)僧寺源光より法くみ切徳院皇円より法花の制
繋を受戒し年十五なり三年学ひ法を通受一切
なり其名睿山に聞えたり睿山衆大番体を極め大蔵経他

宗の章疏まで悉通暁せり行はるゝ心ざし
なりて華厳を講ぜしに時小比丘僧ありて
見をとりて華厳は菩薩の事を法なり法華三昧を修
すれば善賢菩薩来現せり三度善導和尚の法を
学ひ知識として弥陀仏延世は専心を懐き一夕定中に善
導大師来り浄教の秘訣を授て証明なりし事を感
ぜり第和年中に心を専て法を求め浄土宗を
ひらき宗を大和と号す高倉天皇後鳥羽上皇後

河法皇園城寺戒を受給ふ。白河院御願大炊殿経宗・華山
左府兼雅・野宮左府公継・大宮内府實家・土御門
内大臣藤相国兼實・信家卿・中山内大臣・月輪殿
・坂東・坂東・浄業を同じ上人御弟子に結ばれ
時上人・法然上人・浄光・定禅・定蓮を弟子
ありて兼實・公経・浄業・身延佛・上人選擇集
を送て浄業を志ざしめ給ふ。また一門に秘要を授給
二年・西月大宮内大臣・心寂・二十五佛號を唱へ寂

し給ふ。知恩院に葬し給ふ。知恩院・墓は節上茶毘
常所なり。墓所に八十六年を歴て、元禄十丁丑
年春正月十八日　征夷大将軍綱吉公上人に法然と感
禁闕の差せられて、園光大師に勅諡を給ふ
○一向宗は浄土宗の分派なり。親鸞を祖師と
なして、法然の遺慶が膳餐を親鸞に大石に
中納言因心善信房・菩提・線堂・新堂・
ら左に九条に時有蓮院を建て、利勝一宗を

二十第に時、嵯峨源宮之人、坂上等倉に住し、
大織冠十八世に奉宰相有国六世三室戸大臣大臣有
範に子、伯父六條三位範綱ひとしく、ともに高倉
院嘉安三年癸巳に第に生る。執奉卿初めは、修業
専也、しかるに源宮に住侍しかば、藤相国兼實卿
命代に、あかつきに、源宮に相伴はるまじ。源宮は
和歌に、第一人なり。しかるに、源宮は歌
書に、執奉卿、稀なり。和歌

をもくしたまふ。卿、六角堂歌、音大士
芸はるまじ。師に命じ、志ふかい、御下と同
しく、五條洞院に、籠りて、第實卿七女、西園と同室
なり。男子、宮仕をせしたまふ。第俊卿、歌に、大系圖
なり。範意、世しる、京言、如、伝、祈寺
摂政兼實に、女、出家、言、ひめ、世人、住て、前説、
慈心院、弘長二壬戌年、十月廿八日、九十第、うして、往生せり。
たまふ。拾遺記、無常記、とて、志ふ、しるし、

諸宗纂書頌

諸祖立宗一聖流　瀾汗心海仰天休
度量遲速莫褒貶　各自挂帆到寶洲

同

列祖德輝芳馨視聽　庸人言怪附況冥
可知孔子誕辰瑞　五老二龍舞戸庭

道家

道家ハ老莊ヲ教ヘ虛無ヲ宗トス書大全ニモ新家ハいろ〳〵虛無ヲ老子ヨリ老莊一ツニ成ル書ニ是ハ道德ヲ義ヲ教ヘ道ヲ名ヒク老子ハ史記評林ニ六十三ヨリ作リ始ル老子名ハ耳字ハ伯陽諡ハ聃ト云フ周ノ藏室史ヲ主世貞ガ劉仙傳ニいろ〳〵三皇ヲ附篇天師ヒ伏羲ヲ附ス黃帝ヲ附ス女媧ヲ附ス

嘗案ニ名づけ神農ヲ成ス軒轅ヲ附廣成子ヲ廣成子ハ七十二名ヲ作リ張ヲ玄妙ヲ要ヲ八十一年ヲ以テ武丁庚辰

太聖老子

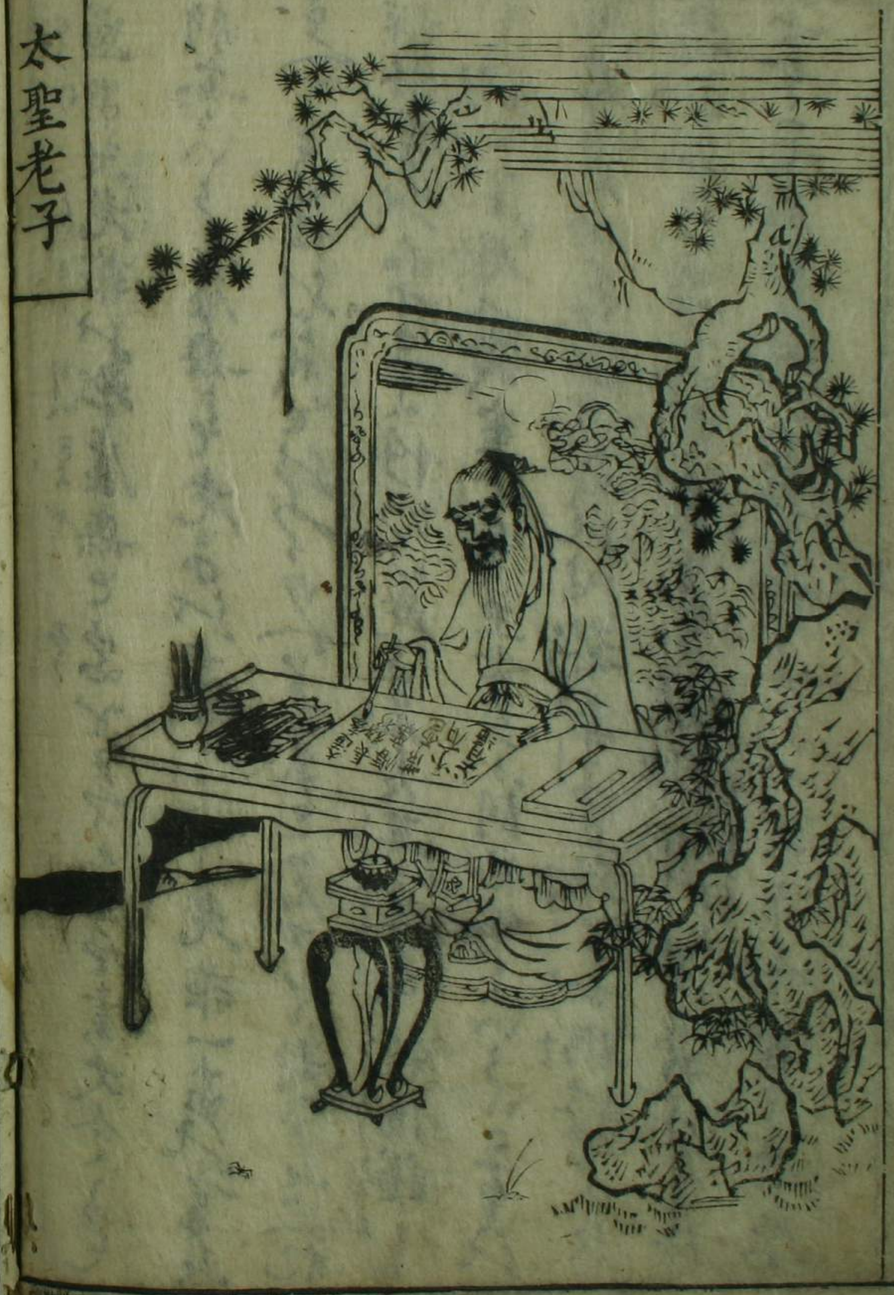

二月十五日楚苦縣瀬鄉曲仁里に母氏の梅下
より生れ給ふ。李樹を指して、是我が姓なりとの給ふ
て、世に表し給ふと知て、姓を李と聞よりて金尹喜なる
人、強て書を著しむ。少年二老子の千言四千
百字を授け給ふ。是を道徳経と号ぶ。
誠に大義を本とする。無為にして化し、清虚にして自正
する。老子経大道廃て仁義有り、智慧有て
大偽六親不和有て孝慈と云て一切道理かくなり

史記門人故事を立て、高下を明かしたるは
義を作し、義を作るは天地の落ちて、ものを
因るに法ることを道といふ、自分に要して、安閑を為
なり。彼の天地、是を道とし、ものを教とすること
甲乙なり。道は博大にして、十章を以て
列子の書を著せり。姓は列名は禦寇、鄭に編ひと曰ふ
なり。林希逸が列子序に黄帝老子を色取りを
ひろめ、史記に史記に大史ちう史記を

老莊子傳を著し、列子は伝なり。老莊園尹廣桑楚の
首)なり。蒲崇なり。海なり。崇人なり。名は周と云ふ。
楚の漆園吏なり。梁の惠王齊の宣王と同時なり。首)なり
の海産を極めて書を著せり。年十餘万言なり。盗
跖胠篋篇に孔子を誹謗せり。志ならずして
自分を作り、偽なり。首)なり。伯夷叔齊
を誹謗せり。孔子に伝あり。首)なり。楊朱
と云ふ。楊子、魏の陽子居に志ありに燥
と云ふ。楊子を学ぶ。盧生、李少君に服食を授けしと

燒香を手に張道陵冠諱を脊錄を專要こと
服食を手に求めて老を消すれば仙夢甚だ
たゞざるなり

丹後田邊府志卷之一終